

## 令和8年度 岡山県主任介護支援専門員更新研修実施要領

### 1 目的

主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たしていくために必要な能力の保持・向上を図ることを目的とする。

### 2 実施主体

岡山県(研修実施機関:一般社団法人岡山県介護支援専門員協会)

### 3 研修時間

総時間 4 6 時間 (動画配信: 1 6 時間 4 5 分、会場研修 4 日間)

### 4 受講要件

次の①から⑤までのいずれかに該当するものであって、主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者とする。

①介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者

②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上(※)参加した者(対象となる研修は長寿社会課 HP に掲載中)

※主任介護支援専門員の有効期間5年間のうち、研修申込までのいずれかの1年度(4月1日～3月31日)で4回以上受講していること。

③日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者

④日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー

⑤主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、県が適当と認める者

### 5 研修日程及びプログラム

別紙のとおり

### 6 受講料

受講が決定した者は、指定する期限までに受講料を研修実施機関に振り込むこととする。

受講料 23, 100円(税込)

なお、振込後にキャンセルした場合は、受講料は返還しない。

### 7 必携テキスト

「ケアマネジメント実践テキスト 介護支援専門員法定研修 2024 年新カリキュラム対応版」  
(中央法規出版株式会社)

3, 960円(税込)

※令和6年度からの新カリキュラムに沿った新しいテキストとなっています。

※購入方法は、受講決定通知と併せてお知らせします。

### 8 申込方法

岡山県長寿社会課のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/35/>)から、以下 URL または二次元バーコード(グーグルフォーム申込受付)により、期限までに申込の上、期限までに提出書類を郵送すること。

(1) 申込み URL : <https://forms.gle/HMXYp3YHn3DrM66GA>



## (2) 提出書類

申込み後、以下の書類を揃え、期限までに下記提出先に郵送すること。

### 《共通書類》

- ・ 受講申込提出書類チェック表(別紙 1)
- ・ 介護支援専門員証の写し(顔写真付き)
- ・ 主任介護支援専門員研修修了証又は主任介護支援専門員更新研修修了証の写し
- ・ 返信用封筒(角2号 240mm×332mm A4 サイズの用紙が折らずに入るサイズ)  
受講の可否を通知するので、**宛先を記入**し 180 円切手を貼付すること。  
ただし、同一事業所から複数人の申し込みをする場合は、申込人数分の返信用封筒を添付すること。  
※郵便料金不足の場合、再度不足分額の切手を送付していただきます。

### 《「4 受講要件」により異なる書類》

- ①及び③ 当該実績を証明する書類の写し
- ② 研修実施機関・主催者が発行する証明書の写し(研修修了書、参加証明書など)
- ④ 当該資格を証明する書類の写し

## (3) 提出先

一般社団法人岡山県介護支援専門員協会  
〒703-8258 岡山市中区西川原 255 おかやま西川原プラザ本館 3 階

## (4) 提出期限 令和8年8月4日(火)※17:00 必着

## 9 受講者の決定

受講資格を審査の上、8月中旬に受講決定の通知を行うこととする。

## 10 研修の修了

全科目を修了した者に、主任介護支援専門員更新研修修了証書を交付する。

## 11 動画配信での研修

スマートフォン、タブレット端末等による視聴は不具合等の発生の可能性があり推奨しない。そのため、パソコンの準備が必要となる。また、インターネットに接続できる通信環境を各自で準備すること。(固定回線や Wi-Fi 環境等)

なお、第1日目～第4日目は会場研修を予定しているが、感染症の拡大や災害の発生の恐れがある場合等は、オンライン研修等に変更となる可能性がある。変更の場合は決定次第連絡する。

## 12 その他

当該研修の修了者は、介護保険法施行規則第113条の18に規定する更新研修を受けた者とみなされることから、「介護支援専門員更新研修」の受講については免除される。

なお、当該研修の修了者の介護支援専門員証については、原則として主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間に置き換えて交付する。

また、履修の取扱は別記による。